

上桜田公民館の掲示物の更新による写真等の募集について（お願い）

本町内会には、それぞれが生涯学習としての趣味等を持っている多彩な人が多数います。それらの創作品を持ち寄る事が交流の動機付けとなり、知恵を交換・交感する機会にもなります。

現在、次ページの現況写真のとおり、町内会関係団体の表彰状等が掲示されていますが、さらなる充実を図り、多くの方の提供を促すために公募をする事にしました。

そのための場としては、文化祭・芸術祭なるものが考えられますが、まずは、下記により手軽な写真等の掲示から始める事にしました。

つきましては、奮って応募くださいますようお願いします。

記

1. 内容

(1) 写真

テーマは自由とする。

特に、上桜田町内に係る四季折々の風景や行事に絡むものを歓迎する。

(2) 和歌（俳句、短歌、狂歌、川柳、詩など）や毛筆の書、絵画等

(3) 賞状等は町内会関係団体が授与した表彰状等

(4) 手芸・その他、いずれも額に入るもの。

2. 応募対象者

上桜田町内会の会員（年齢不問）

3. 募集・受付の期間

3月中と9月中とする。前月に回覧で募集の周知を行う。

ただし、初回（今回）は、本年12月末までとする。

4. 一人当りの出品数

当面制限を設けませんが、全体の出品数が多い場合は、掲示に当って調整する。

5. 掲示場所

上桜田公民館1階の長押部。なお、芸工大前集会所内部には適切な掲示個所はない。

6. 出品（提供）の形式

(1) 額に入れて寄贈とする。

(2) または、額は現にあるものを利用し、中身だけを寄贈する。

- ・ 下記の現況写真にあるとおりの掲示中の額の大きさは次のとおり。
- ・ 42 cm×30 cm×3 個、41 cm×29 cm×3 個、38 cm×26 cm×1 個、36 cm×26 cm×4 個の計 11 個
- ・ 既存の額を使い切れば、額と共に寄贈を賜る。

(3) 出品時に、住所・氏名(連絡先)、撮影場所、コメントを記入したメモを添付する。

(4) 全て寄贈していただく事とし、掲示が終了した場合は、町内会で保管し返却はしない。

7. 掲示更新頻度

半年毎(4月と10月)に入れ替える。三役が当たる。

ただし、初回(今回)は、平成28年1月に掲示する。

8. 提出先; 町内会執行役員六役のどなたにでも良い。事務局は町内会総務担当役員。

.....

【現況写真】



以上

<事務局>

町内会総務担当 大沼 ^{かおる}香

山形市上桜田三丁目1番15号

電話 023-641-5250、携帯電話 080-3338-3738